

「第4期大分市地域福祉計画・第5次地域福祉活動計画」(案)の市民意見において寄せられた意見の概要とそれに対する本市の考え方

【意見募集期間】

平成30年12月17日(月)～平成31年1月16日(水)

【意見者数】

7名

【意見数】

13件

【意見の種類】

(1) 計画全般について

(2) 第5章(地域福祉推進に向けた取り組み)部分について

- ①福祉協力員(仮称)
- ②包括的な相談支援体制
- ③CSW(コミュニティソーシャルワーカー)
- ④自治会関係
- ⑤防災関係
- ⑥ボランティア関係
- ⑦市社協、校区社協
- ⑧その他

(1) 計画全般について

	意見の概要	意見に対する本市の考え方
1	<p>【計画の進行管理について】</p> <p>本計画に掲げた4つの基本目標を達成するための取り組みを着実に実施するためには、計画の進捗状況の管理をしっかりと行う必要があると考える。</p>	<p>本計画策定以降も、「第4期大分市地域福祉計画・第5次地域福祉活動計画策定委員会」は常設し、計画の進捗状況の把握や推進の方策に関することなどを総合的に検討してまいります。</p>
2	<p>【基本理念について】</p> <p>本計画の基本理念と前計画の基本理念は同じであるが、一部ひらがなを漢字表記としている部分があるが、何か意図があるのか。</p> <p>・第4期大分市地域福祉計画・第5次地域福祉活動計画 「支え合って 共に生きる みんなが主役のまちづくり」</p> <p>・第3期大分市地域福祉計画・第4次地域福祉活動計画 「支え合って <u>ともに生きる</u> みんなが主役のまちづくり」</p>	<p>本計画では、平成26年度から30年度を計画期間とする第3期大分市地域福祉計画・第4次地域福祉活動計画の考えを継承するとともに、地域福祉の新たな考えとなる地域共生社会の実現に資する取り組みを推進するため策定しています。</p> <p>そのため、前計画では基本理念を「<u>ともに生きる</u>」とひらがな表記としていましたが、本計画では地域共生社会の「共生」を反映し「<u>共に生きる</u>」と漢字表記しています。</p>
3	<p>【地域福祉の推進について】</p> <p>福祉の基本は「人と人とのつながり」だと思う。そのため、例えば校区や自治会ごとに行われている「話し合いの場」を持つことで、地域の実情を知ることができ、地域福祉の基盤になると考える。</p> <p>こうした話し合いを通して、住民一人ひとりが我が事として福祉を考えてほしいと思う。</p> <p>一人でも多くの人がつながりを持てるような取り組みを検討することで、外出困難になっても、寝たきりになっても、人生のあらゆる場面で誰かとつながりを持ち、地域で安心して、安全な生活を営むことができると思う。</p>	<p>地域福祉とは住み慣れた地域で、お互いが支え合い助け合うことにより、誰もがそれぞれの個性を活かし、地域の一員として生活を送ることができる地域社会をつくることです。</p> <p>本計画では基本目標を「地域のつながりをつくる」、「地域で支え合う体制をつくる」、「地域課題を解決できる体制をつくる」、「安全・安心をつくる」と定め、この目標を実現することで地域福祉の推進に努めてまいります。</p>

(2) 第5章 (地域福祉推進に向けた取り組み) 部分について

	意見の概要	意見に対する本市の考え方
4	<p>【①福祉協力員（仮称）】</p> <p>①私が居住している地域では、平成28年度に福祉協力員制度を導入したが、導入までには相当の労力を要した。</p> <p>特に人選については自治会、自治会長の協力を得ることが困難だったため民生委員・児童委員の協力により何とか選出した。この計画では、福祉協力員（仮称）の制度化を目指すところがあるが、委員の推薦については自治会や自治会長主導のもとで行うことが望ましいと思う。</p> <p>そのためには、市や市社協の担当部署より自治会に対して、「福祉協力員の必要性」を説明することが必要だと思う。また、制度化にあたり補助金なども作ったほうがよい。</p> <p>②地域福祉活動は民生委員・児童委員に頼っており、そのことが負担増に繋がっている要因の一つだと思う。地域福祉活動を活発化させるためには、民生委員・児童委員以外の担い手の養成や担い手への支援にもしっかりと取り組んでほしい。その取り組みの一つとして前期計画でも取り上げられた福祉協力員（仮称）については、その呼称について、そろそろ方向性を明確にしても良いのではないか。その配置については良い取り組みだと思うが、現在明確となっていない活動内容は早急に決めたほうがよい。</p> <p>③民生委員・児童委員の負担軽減の解決策として福祉協力員（仮称）の配置を考えるのであれば、民生委員・児童委員との業務内容の棲み分けは明快にしておかないと、地域で混乱が起きるのではないか。</p>	<p>本計画では、福祉協力員（仮称）の配置・支援を重点的な取り組みとし、その制度化も含め、校（地）区社協をはじめとする関係団体との話し合いの場を設け、「必要性、位置づけ、役割」などについての意見をいただくとともに、その推薦方法、名称、財政支援についても検討し、平成34（2022）年度からの制度化を目指します。</p>
5	<p>【②包括的な相談支援体制】</p> <p>包括的な相談支援体制の構築の方向性として、専門職配置を含めた、庁内サポート体制を強化すると理解したが、これは地域に福祉協力員（仮称）の配置を前提としての体制強化なのか。</p>	<p>包括的な相談支援体制の構築の方向性としては、市役所の体制整備として総合相談窓口の設置やそれを担う専門職の養成に取り組み、平成33（2021）年度からの実施を目指します。</p> <p>この取り組みと併せて、福祉協力員（仮称）の制度化や民生委員児童委員庁内サポート体制の継続により民生委員・児童委員活動の負担軽減への検討も行うこととしています。</p>

6	<p>【③CSW（コミュニティソーシャルワーカー）】</p> <p>（地域福祉における専門職である）「CSW」は前期計画でも取り組み、次期に継続となったと理解しているが、その人選、役割、活動範囲などを早急に検討し、実現してほしい。</p>	<p>本計画では、高齢者、障がい者、子どもといった各福祉分野のみでは対応が困難なケースに対応するため、住民が主体的に地域課題を把握し解決を試みるための「専門・相談機関との協働に向けたネットワークづくり」を施策の方向に位置づけたほか、「包括的な相談支援体制の構築」を重点的な取り組みとし、市役所の体制整備、総合相談窓口の設置に取り組みます。</p> <p>その中で、CSWの役割を担う「我が事・丸ごと地域共生社会推進人材」も養成します。</p>
7	<p>【④-1 自治会関係（まちづくり協議会）】</p> <p>各地域で取り組みをしている「まちづくり協議会」について、地域福祉と関係してくる部分もあると思うので、取り組みとして追加してはどうか。</p>	<p>まちづくり協議会（以下協議会）は各種団体や個人が参加し、どのような地域課題があるのかを住民の目線で検討し、課題解決や地域の活性化を図る目的で設立される組織であり、住民相互の支え合い助け合い活動の推進を目指す地域福祉との関係性は高いと考えております。</p> <p>本計画では基本目標2として「地域で支え合う体制をつくる」としており、目標達成のためにも、今後ともまちづくりへの支援に努めてまいります。</p>
8	<p>【④-2 自治会関係（地域福祉への意識啓発）】</p> <p>地域福祉の向上のためには、民生委員・児童委員のみならず自治会としてもどうすべきかをしっかりと考えなければならないと思う。</p> <p>そのためには自治会などに対する地域福祉活動への意識を高めるための研修会、講演会の開催、活動マニュアルの作成なども提示していく必要があると思う。</p>	<p>本計画では、「福祉協力員（仮称）の配置・支援」や「校（地）区社協活動の充実」を重点的な取り組みとしており、その実現のためには自治会の理解や協力は必要であると考えています。</p> <p>そのためにも、今後は各校区や自治会などとの話し合いの場を設け、ご意見などをいただきながら取り組みを進める中で、地域福祉への意識啓発などにも取り組んでまいります。</p>
9	<p>【⑤防災関係（福祉避難所）】</p> <p>災害時への対応として、福祉施設との防災協定などを盛り込むことはできないのか。</p>	<p>学校や体育館などの指定避難所では避難生活が困難な高齢者や障がい者（要配慮者）のための二次的な避難所として、市内の福祉施設などと協定を結び、「福祉避難所」の設置に取り組んでおります。</p> <p>災害時に、要配慮者の避難を支援することは重要な課題であり、今後とも住民、福祉施設、市役所などが協働して福祉避難所の設置・運営に取り組んでまいります。</p>
10	<p>【⑥ボランティア関係（有償ボランティア）】</p> <p>現状のボランティアは完全無償で地域貢献を基本としているが、本計画では課題のひとつとして、「多くの地域住民にこれらの活動が広がらず、一部の担い手に負担が集中している」となっている。</p> <p>金銭的な課題もあると思うが、有償ボランティアについても今後検討していく必要が</p>	<p>本計画では住民相互の支え合い助け合い活動の促進を基本としているため、ボランティアも原則無償を前提としています。</p> <p>一方で、ボランティアをはじめとした地域福祉の担い手については、担い手不足、高齢化による後継者不足といった課題もあることから、その解決策の一つとして、有償ボランティアについても検討が必要と考えております。</p>

	あるのではないか。	
11	<p>【⑦市社協、校区社協】</p> <p>○計画の推進のためには、市や市社協だけではなく、校（地）区社協の役割も重要であるため、その活動の充実にもしっかりと取り組んでほしい。</p> <p>□私の居住する地域では、今年、地域で支えあう互助支援組織を作り、50件を超える支援活動を行ってきたが、組織の母体である校区社協の事務局と互助支援組織共に次の人材選出が大きな課題となっている。そこで、互助支援組織の設立運営にはかなりのエネルギーと費用がかかり、校（地）区社協の資金力、人的能力にも限界があることから、今後、人材と共に公的な支援をお願いしたい。</p> <p>◇校（地）区社協活動の充実が重要な課題であり、校（地）区社協地域福祉活動計画の策定を早期に全校区での取り組みを展開し、作業を加速させる必要がある。</p> <p>▽今後の方向性のなかで、「校（地）区社協地域福祉活動計画の策定において、福祉協力員（仮称）の配置支援を検討する」とあるが、これは校（地）区社協地域福祉活動計画策定の支援のみだけに「福祉協力員（仮称）」の配置し、時限的な取扱いをしようとしているのか。それとも、計画の中に「福祉協力員（仮称）」の位置づけを明記することを検討するのか、どちらの意味なのか。</p>	<p>●計画の推進には、校（地）区社協の役割も重要であると考えておりますことから、「校（地）区社協活動の充実」を本計画（案）の重点的取り組みに掲げております。</p> <p>今後、市社協としては、組織力及び地域担当制の強化を図ることにより、校（地）区社協活動に積極的に取り組んでまいります。</p> <p>■校（地）区社協活動を支える担い手の確保は大きな課題であると考えています。</p> <p>また、活動を充実するための財源も必要であると考えます。そこで、校（地）区社協活動の充実を重点的な取り組みに掲げるとともに、校（地）区社協活動を支える人材の育成や活動費の確保についても市と市社協で検討してまいります。</p> <p>◆校（地）区社協地域福祉活動計画は、校（地）区内の福祉の実態調査と、調査結果の集計・分析を行い、校（地）区内の活動者の皆さんが話し合いを重ねて策定していることから、短期間で全校区を対象とした展開は困難と考えます。</p> <p>現在の手法や支援体制を見直しながら、なるべく早期にこの取り組みが全校区で展開されるよう努めてまいります。</p> <p>▼「福祉協力員（仮称）の配置・支援を検討する」とは、各校（地）区社協地域福祉活動計画策定の協議において、重点的取組み①で活動が示された福祉協力員（仮称）を活用した取り組みを検討することを意味しております。</p> <p>しかし、校（地）区の必要とする担い手は取り組み内容によって多様であり、福祉協力員（仮称）の活動も明確となっていないことから「地域福祉活動の担い手の育成・支援」に修正しました。</p>
12	<p>【⑧-1 その他（認知症カフェへの支援）】</p> <p>取り組み（事業）の概要の中で「新規開設・運営時にかかる研修会の開催や認知症カフェ運営事業補助金の交付を行います」と記載されているが、「新規開設・運営時」がどの部分にかか</p>	<p>認知症カフェ関係団体の情報共有等を目的とする研修会の開催と、新規開設時等の運営費の補助について、整理して記載することとします。</p>

	るのかわかりにくい。	
13	<p>【⑧-2 その他（地域福祉活動への参加）】</p> <p>地域福祉の担い手自身の高齢化も課題になっている。今後の地域福祉活動の継続を考えると、もっと現役世代や若年層にも活動参加を促す施策が必要だと思う。</p>	<p>地域の暮らしと福祉に関する大分市民意識調査結果によると、地域活動への参加経験について、「参加経験なし」の割合が過去の調査時と比較しても増加しており、その理由も「忙しいから」が上位になるなど、地域活動に対する意識が低下してきています。今後の地域福祉活動の継続のためにも、現役世代や若年層を含めた幅広い世代からの参加が必要であることから、誰もが地域活動に参加しやすい環境づくりへの支援に努めるとともに、福祉への関心を高めるための福祉学習などにも取り組んでまいりたいと考えています。</p>